

事業仕分けの結果及び仕分け結果の内容

(部局 厚生部)

事業名 (担当室・課)	仕分け 結果	仕 分 け 結 果 の 内 容							
		不要	民間	国・広域	市町村	県			
						民間委託	要改善	現行	
福祉ロボット普及啓 発事業費 (厚生部政策監) 【事業番号7】	不 要	3	2						<ul style="list-style-type: none"> ・目的は重要であるが、将来の状況が明らかではなく、一度根本から見直すべきである。 ・民間が商業ベースで実施すべき内容であり、行政がやるべきことではない。
人にやさしいまちづ くり支援事業費 (地域福祉室) 【事業番号8】	市町村				5				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施することにより、申請等に係る人件費の節約、より現場ニーズに対応した運用が可能である。 ・財源の交付金化等の工夫が必要である。
産休等代替職員雇上 事業費助成(公営施設 分) (子育て支援室) 【事業番号9-1】	県 (現行ど おり)				1			4	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率、制度とも現状のままで支障はない。 ・今後、県が実施する場合も市町村との連携を密にすべきである。 ・職員を採用する以上、将来的に産休等代替職員が必要になることも想定されるため、市町村が行うことも可能である。
産休等代替職員雇上 事業費助成(私営施設 分) (子育て支援室) 【事業番号9-2】	県 (現行ど おり)						2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率、制度とも現状のままで支障がない。 ・今後、県が実施する場合も市町村との連携を密にすべきである。 ・地域の要望を踏まえて実施できる体制を整えるべきである。 ・負担率変更を含め、現行制度をよりよくする検討も必要である。
乳幼児医療費助成 (こども家庭室) 【事業番号10】	国・広域			2	1		1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての乳幼児に関わることであり、国が一定の基準を設定すべきである。 ・地域の財政力によって差が生じるのは望ましくない。 ・今回の仕分けの結果は「国・広域」としたが、国、県、市町村それぞれの役割が何か、ということを改めて議論した上で結論を出すべきである。 ・安易な受診が行われている状況について調査すべきである。

仕分け人による多数決の結果が同数となった場合は、コーディネーターが1票投じて区分を決定（例：2+1）

事業名 (担当室・課)	仕分け 結果	仕分け結果の内容						
		不要	民間	国・広域	市町村	県		
						民間委託	要改善	現行
母子家庭等医療費助成 (こども家庭室) 【事業番号 11】	県 (現行ど おり)				1		2	2 + 1
		<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象と対象外世帯との区分について検討する必要がある。 ・所得段階に応じた助成制度とするなど拡充することも検討すべきである。 ・セーフティネットであり、もっと拡充すべきである。 ・現状を把握した上、総合的に考え、こどもの健康、親の負担が極端に増えないようにすべきである。 						
介護保険関連施設整備事業費助成 (長寿政策室) 【事業番号 69】	県 (現行ど おり)						1	4
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護は重要なテーマであり、介護保険を使わないですむ対策を同時に進めるなど、引き続き改善に努め事業執行することが大切である。 						
介護サービス事業者指導監督事業費 (介護保険室) 【事業番号 70】	県 (現行ど おり)						2	3
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への指導監督は必要であり、経費の削減を図りつつ進めるべきである。 ・介護保険制度の適正運用に向け、今後も事業を継続すべきである。 						
障害者自立支援総合助成(施設整備費助成) (障害者政策室) 【事業番号 81】	県 (現行ど おり)				1		1	3
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、需要者側の要望を把握して、事業を実施すべきである。 ・市町村とともに全体的かつ効果的な施策を実施すべきである。 						
重度障害者(児)医療費助成 (障害福祉室) 【事業番号 82】	国・広域			3			1	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・全国統一の基準、制度により実施すべきである。 ・最低限の社会保障であり、国が実施すべきであるが、地域に即したサービスの提供を前提にすべきである。 						
通院患者リハビリテーション事業費 (精神保健福祉室) 【事業番号 83】	県 (要改善)	1					3	1
		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用継続及び受託事業者開拓のための施策を立案し、より効果的な運用を検討すべきである。 ・福祉部門と労働部門の連携をしていくべきである。 						

事業名 (担当室・課)	仕分け 結果	仕分け結果の内容						
		不要	民間	国・広域	市町村	県		
						民間委託	要改善	現行
健康づくり総合支援 事業費助成 (健康増進室) 【事業番号 17】	市町村	2			3			
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年度にスタートして年数も経過しており、事業の見直しを行う時期である。 ・65,000 千円の総額を市町に分けると事業が効果的でない。県として、もっと重要な健康づくり施策に投入した方が、県民に対して効果的であると言える。 						
医師確保対策事業費 (医療人材室) 【事業番号 18】	県 (要改善)					3	2	
		<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的対策である医学奨学資金と短期的対策とをうまく組み合わせるべきである。 ・医学奨学資金については他の都道府県との競争になるため、きめ細かい情報発信をすべきである。 ・現場の医師が根付かない原因を究明すべきである。 ・女性医師の就業支援については様々な方法があり、検討すべきである。 ・医療従事者は大事な資源であることを県民に情報提供していくことが必要である。 						
看護職員確保対策事業費 (医療人材室) 【事業番号 19】	県 (現行どおり)					2	3	
		<ul style="list-style-type: none"> ・看護師確保対策については各病院管理者の努力が必要であり、その支援策を検討すべきである。 ・看護職員が不足している状況の中で、県として施策の効果の検証がなされていない。 ・各病院管理者の自助努力と、政策として県がすべきことを区別すべきである。 						